



地方公務員給与に係る地方交付税削減に関する意見書の提出について  
この意見書は全会一致で可決され、国に対して意見書を提出しました。

【意見書要旨】  
第183回国会に上程されたいた平成25年度予算は、極めて特殊な状況の下ではいえ、地方交付税を給与引き下げの要請手段として用いたと受け止めざるを得ない。このことは地方分権の推進に逆行し、地方財源の自主的な運営を侵害する、地方自治の根幹に関わる大きな問題である。また、国が地方側と十分な協議を尽くさず措置を決定したことや異例の対応である。

今回の措置が東日本大震災を受けた例外的・时限的な措置であることを確認するとともに、地方分権の推進と地方財源の確保充実のため、国と地方の十分な協議を行うこと、また、地

方公務員給与費に係る地方交付税を削減する今回のような措置を二度と行わないよう強く求める。

【請願事項】  
「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」にかかる意見書の提出を求める請願書

【請願事項】  
一、少人数学級を推進すること。  
OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。  
二、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持と国負担割合を2分の1に復元すること。

【請願者】  
福岡県教職員組合朝倉支部  
支部長 永松 正道  
田中 哲也

上を図る観点から、全会一致により採択され、同趣旨の意見書を国に提出しました。

次の方々の選出について同意しました。

公平委員会委員  
山見 宏之 氏  
(甘木)  
藤村 君代 氏  
(中原)

人事案件

## 9月議会 会期日程（予定）

- 9月3日 ○開会
- 会期の決定
- 会議録署名議員の指名
- 議案等の上程
- 提案理由の説明
- 決算審査特別委員会の設置
- 決算審査特別委員会委員の選任
- ◇決算審査特別委員会
- 4~5日 (考案日)
- 6・9・10日 ○一般質問
- 11日 ○議案等の質疑
- 議案等の委員会付託
- ◇常任委員会
- 12~13日 ◇常任委員会
- 17~19日 ◇決算審査特別委員会
- 20・24日 (事務整理日)
- 25日 ○議案等の審議  
(委員長報告 質疑・討論・採決)
- 諸般の報告
- 閉会

9月定例会の会期日程は、8月29日(木)開催予定の議会運営委員会で変更になる場合があります。

## あなたの写真が議会だよりの表紙になります!!



- テーマ  
あなたの思う朝倉市の「名所」や「文化」を再発見できる写真作品
  - 応募資格  
アマチュアに限り、朝倉市民または朝倉市内に通勤・通学の方
  - 応募方法  
題名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、撮影年月日、撮影場所を添えて、朝倉市議会事務局まで郵送いただけ、画像データをメールでお送りください。
  - 応募上の注意  
    - ・写真は「縦構図」をお願いします。
    - ・作品は自作・未発表のものに限ります。
    - ・作品は原則として返却しません。
    - ・写真中の人物が特定できる場合は、必ず本人の同意を得てください。当発行者は肖像権等の責任は負いかねます。
    - ・応募された作品が必ず採用されるとは限りません。ご了承ください。
- ※次号(11月15日号)の締切は、9月末日到着分までです。

●広報委員会  
委員長 村上百合子  
副委員長 富田 栄一  
委員 堀尾 俊浩  
委員 今福 勝義  
委員 堀尾 哲也

市民の皆様の協力なしにはできません。議会だよりも、市議会改革の緊迫感を伝え、市民との情報交換により新しい朝倉市の胎動となることを目指します。

協働の朝倉市づくりは、市民の皆様の協力なしにはできません。議会だよりも、市議会改革の緊迫感を伝え、市民との情報交換により新しい朝倉市の胎動となることを目指します。

今年は空梅雨になるかと思われていましたが、今年もまた豪雨がありました。被害を受けられた方に心からお見舞い申し上げます。

6月定例会では、市長をはじめとする職員の給与削減議案を可決しました。さらに、議員報酬削減案を議員発議で提出し、全会一致で可決しました。議会も執行部と一緒にって、更なる市民サービスに取り組んでまいります。

